

消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、多種多様な商品やサービスが提供され、消費者と事業者との間に情報や交渉力に格差が生じており、この格差を背景に、消費者問題も複雑、深刻化しています。

芳賀町では、平成21年度から栃木県消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談の窓口設置や啓発活動に取り組んでまいりました。

また平成25年3月27日には益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の4町で協議会を組織し、芳賀地区消費生活センターを益子町役場敷地内に開所いたしました。

本年度も、町民の皆様の安全・安心な消費生活の実現を図るため、将来にわたり消費者行政に係る相談体制及び啓発活動の維持・強化に取り組んでまいります。

平成30年8月

芳賀町長 見目 匡